

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
「公的年金制度の所得保障機能・所得再分配機能に関する検討に資する研究 (21AA2008)」

高齢者の所得格差の要因分解¹

研究分担者 田中聡一郎(駒澤大学経済学部准教授)

1. はじめに

本稿では、2004年から2016年の高齢者の所得格差について、『所得再分配調査』の個票データを用いて要因分解を行う。2000年代前半までの研究(例えば、大竹2005)では、日本の1980年代・90年代の所得格差の主な要因として人口高齢化要因が注目されることが多かった。それは日本の高齢者の所得格差が、現役世代の格差よりも大きいという特徴に基づく説明である。

しかし国際比較に基づけば OECD 諸国では、必ずしも高齢者の所得格差のほうが大きいわけではない。またそもそも高齢者の所得保障政策において、日本では年金受給しながら勤労所得を得ることを可能とした政策がとられてきたことから、高齢者の所得格差を拡大させている可能性もある(山田2012)。その場合は、高齢化それ自体が問題なのではなく、高齢者の所得分配の在り方が問題となる。

一方2000年代以降は、日本の高齢者のジニ係数をみってみると大きな変動はなく、所得格差は安定的に推移したといえるだろう²。

ただ、近年は高齢者の所得格差の研究が少なく、その背景の検証は十分とはいえない。例えば、高齢者就業が増加する中で、勤労所得の影響が大きい日本の高齢者の格差はどのように変化したのか、また再分配政策(年金、他の社会保障給付、直接税)の格差縮小効果は維持できているのか。そうした高齢者の所得格差の要因について、所得要素別の寄与度分解から検討してみたい。

構成は、第2節で高齢者の所得格差の先行研究(主に2000年代)をまとめたうえで、国際的な日本の高齢者の所得格差の特徴について検討したい。具体的には、OECDの統計を用いながら、高齢者の所得水準や所得源、ジニ係数、等価可処分所得の分布におけるパーセンタイル比(p90/p10、p50/p10)といった格差指標を確認する。第3節では『所得再分配調査』の個票データ(2004~2016年)を用いて、高齢者の所得源の動向分析や所得格差の要因分析を行いたい。結びとして、今回の分析を踏まえたうえでの高齢者の所得分配の現状についてまとめたい。

¹ 本研究は、令和3年度厚生労働行政推進調査事業補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「公的年金制度の所得保障機能・所得再分配機能に関する検討に資する研究(代表者:山田篤裕)」の一環として実施された。厚生労働省「所得再分配調査」の調査票情報は当該事業の一環として調査票情報の利用が認められた。調査票情報提供にご協力いただいた関係者各位に深く御礼申し上げる。なお本稿の分析で示される数値は独自集計したものであり、報告書等に公表されている数値とは一致しない。

² OECD Social and Welfare Statistics(日本のデータは国民生活基礎調査)によれば66歳超は2006年0.348、2009年0.341、2012年0.341、2015年0.351、2018年0.338である。一方、18-65歳は2006年0.323、2009年0.332、2012年0.32、2015年0.332、2018年0.323である。依然として高齢者の所得格差のほうが高いので、人口高齢化の影響は残っていると考えられる。

2. 先行研究と国際比較の現状

(1) 先行研究

高齢者の所得格差の研究は 2000 年代までの研究が中心である。ここでその内容について、紹介したい。

八代他(1997)では『国民生活基礎調査』(1992 年)の個票データを用いて、高齢者の経済的地位の検証を行っている。所得格差については、高齢者世帯のジニ係数は全世帯のそれよりも大きく、所得分布も低所得者層に大きく偏っているという特徴を指摘している。こうした所得格差の要因については、もっとも大きな要因として雇用者所得をあげ、さらには財産所得の格差の存在も指摘している。また、公的年金制度については世代間の所得格差の縮小には役立っている一方で、高齢者の所得格差を拡大させる効果を持っていると述べている。

小島(2001)では『国民生活基礎調査』(1986 年、1998 年)の個票データを用いて、1985 年と 1997 年の高齢者の所得格差とその変動要因の分析を行っている。その分析結果によれば、高齢者の所得格差は総人口や現役世代と比べて大きいのが、縮小傾向にある。高齢者の格差の多くは雇用者所得により説明されるが、年金などの社会保障移転は所得格差を縮小させていること等を指摘している。

所得格差の国際比較研究には山田(2002)、Yamada(2007)がある。山田(2002)では『国民生活基礎調査』と OECD の調査データを用いて引退期の所得格差の国際比較を行っている。日本の特徴としては、所得全体に占める就労収入比率が高いために就労世代(18 歳以上 64 歳以下)より引退世代(65 歳以上)のほうが所得格差は大きく、80 年代半ばから 90 年代半ばまでの(就労世代と比べた)引退世代内の所得格差も高止まりのままであることを指摘している。さらには同じ時期に、引退世代においては社会保障資源の配分を最も手厚く受けたのは中間所得層のみであり、最も低い所得階層(第 1 所得 5 分位)では社会保障給付の配分自体が低下していることを指摘している。

また Yamada(2007)は、『所得再分配調査』(1987 年、1996 年、2002 年)を用いて、同じく高齢者間の所得格差の分解や社会保障給付の配分についての検討を行っている。所得格差の主な要因として勤労所得があり、さらに二階部分の年金給付(厚生・共済年金)の所得格差に対する寄与度も徐々に大きくなっていること等を指摘している。

最後に紹介する、田中、四方、駒村(2013)では『全国消費実態調査』(1994~2009 年)の個票データを用いて、高齢者の所得格差の変動について所得源別の寄与度分解により検証を行っている。高齢者内の所得格差は、年金以外の高齢者自身の収入と家族の収入の変化によってほとんどが説明されることを明らかにしている。年金収入については、総収入に占める割合が大きいにもかかわらず、所得格差に与える影響は小さい(ただし、年々上昇している)。

以上のように、この時期の研究は 1980 年代後半から 2000 年代までのデータを用いて、高齢者の所得格差の要因について検討がなされていた。具体的には勤労所得を主な要因と捉えて、また公的年金についても所得比例の年金の役割が大きくなるにつれて、格差拡大要因にもなるという点も強調されている。その後、高齢者の所得格差についての研究は少ない。本稿では高齢者の所得格差が安定的に推移している、2000 年後半以降の状況について検討したい。

(2) 国際比較からみる高齢者の所得格差の特徴

ここで、日本の高齢者の所得格差の現状について、国際比較から確認しておきたい。利用する統計は、

OECD の『Pensions at a Glance』(2021 年版)である。具体的には、高齢者の所得水準、所得格差、所得源の 3 つの点について確認を行う。

表1 高齢者の所得水準(2018 年、または入手可能な直近の年)

総人口の平均所得に対する割合で示した年齢別平均所得

単位(%)

	65歳超の者全体	66~75歳	75歳超	65歳超の者全体：2000年または近傍		65歳超の者全体	66~75歳	75歳超	65歳超の者全体：2000年または近傍
オーストラリア	75.2	82.7	63.5	5.9	ラトビア	67.1	75.1	58.8	-5.4
オーストリア	94.0	95.4	92.1	6.9	リトアニア	70.5	75.1	65.7	-2.7
ベルギー	80.0	85.0	73.2		ルクセンブルク	107.8	111.4	101.9	
カナダ	90.8	95.1	83.8	2.3	メキシコ	92.2	97.9	83.1	6.0
チリ	93.5	95.8	90.0	-8.0	オランダ	85.6	91.2	76.9	1.0
コロンビア					ニュージーランド	86.2	95.4	71.1	5.5
コスタリカ	107.8	112.6	100.5		ノルウェー	91.4	100.6	77.4	20.2
チェコ	73.3	76.2	68.2	-5.1	ポーランド	85.7	85.6	85.8	-10.0
デンマーク	81.3	86.6	73.1	9.9	ポルトガル	99.1	106.9	90.2	18.7
エストニア	67.4	74.5	59.5		スロバキア	87.0	89.2	82.5	7.2
フィンランド	82.6	89.9	72.2	4.3	スロベニア	85.3	88.7	80.2	1.0
フランス	99.8	103.9	94.5	1.9	スペイン	95.8	102.4	88.1	14.8
ドイツ	88.8	92.5	85.5	0.8	スウェーデン	86.3	97.5	70.8	8.2
ギリシャ	95.0	101.2	87.8	13.4	スイス	82.8	87.9	76.5	1.1
ハンガリー	93.2	94.3	91.3	6.2	トルコ	97.6	101.5	91.3	7.4
アイスランド	95.0	103.8	77.5	14.6	イギリス	81.3	86.4	74.3	8.3
アイルランド	83.9	91.1	74.4	13.9	アメリカ	93.8	102.1	80.9	10.7
イスラエル	103.4	110.9	91.6	21.9	OECD	87.9	93.5	80.0	6.0
イタリア	100.0	109.3	90.6	14.5					
日本	85.2	91.8	78.0	-4.5	ロシア	84.3	86.4	81.3	
韓国	65.8	73.1	56.0		南アフリカ	95.8	94.3	99.2	

出典：OECD(2021)

注1：最新のデータは、2018 年である。ただし以下の国を除く：コスタリカ(2020 年)、カナダ、スウェーデン、英国(2019 年)、チリ、デンマーク、ハンガリー、アイスランド、ロシア連邦、スイス、米国(2017 年)、オランダ(2016 年)、南アフリカ(2015 年)、ニュージーランド(2014 年)。コロンビアのデータは利用不可能で未掲載であった。また過去のデータ(2000 年近傍)について、ベルギー、エストニア、韓国、ルクセンブルク、コスタリカ、ロシア連邦、南アフリカのデータは利用できない等の理由で未掲載であった。

表 1 は、高齢者の所得水準(平均所得)を総人口の平均所得との比で検討したものである。またここ 30 年の動向を確認するために、2000 年(または近傍)時点の値(=65 歳超の平均所得/総人口の平均所得)からの増減率も示している。

まず OECD 全体の状況を確認すると、多くの国々で、高齢者の所得水準は総人口の平均所得よりも低く、OECD 平均では 65 歳超の高齢者全体の場合は 87.9%となっている。また 75 歳超の値をみれば分かるように、

年齢が上がるほど、相対的な所得水準は低下する傾向がある³。OECD 平均では 66～75 歳では 93.5%、75 歳超では 80.0%へととなる。

こうした傾向は、日本においても同様であり、65 歳超の高齢者全体の所得水準は、総人口の平均所得の 85.2%という水準である。また 66～75 歳では 91.8%、75 歳超では 78.0%へと低下する。いずれの高齢者の年齢層においても、OECD 平均よりも低い状況である。

また過去の比較でみると、2000 年(または近傍)時点との対比では、OECD 諸国では 65 歳超の所得は総人口の所得よりも増加しており、平均で 6.0 ポイント増加している。このように多くの国々で高齢者の所得のほうが増加しているが、日本の場合は 65 歳超の所得のほうが増加しているが総人口の所得よりも低下していることが特徴である。

表 2 高齢者の所得格差(2018 年、または入手可能な直近の年)

ジニ係数、等価可処分所得の分布におけるパーセンタイル比(p90/p10、p50/p10)

	ジニ係数		P90/P10		P50/P10			Gini		P90/P10		P50/P10	
	65歳超	全人口	65歳超	全人口	65歳超	全人口		65歳超	全人口	65歳超	全人口	65歳超	全人口
オーストラリア	0.346	0.325	3.5	4.3	1.5	2.2	ルクセンブルク	0.272	0.318	3.4	4.1	1.9	2.1
オーストリア	0.271	0.280	3.4	3.5	1.9	2.0	メキシコ	0.473	0.418	9.8	6.4	3.2	2.5
ベルギー	0.237	0.258	2.6	3.2	1.5	1.9	オランダ	0.235	0.285	2.4	3.4	1.4	1.9
カナダ	0.292	0.301	3.4	4.0	1.8	2.1	ニュージーランド	0.354	0.349	3.8	4.3	1.6	2.1
チリ	0.441	0.460	6.6	7.2	2.5	2.5	ノルウェー	0.226	0.262	2.6	3.1	1.6	1.9
コロンビア							ポーランド	0.263	0.281	3.2	3.6	1.9	2.0
コスタリカ	0.502	0.497	9.9	11.0	2.4	3.0	ポルトガル	0.336	0.317	4.2	4.1	1.8	2.0
チェコ	0.201	0.249	2.4	3.0	1.5	1.8	スロバキア	0.205	0.236	2.5	3.0	1.5	1.8
デンマーク	0.237	0.264	2.3	3.0	1.3	1.8	スロベニア	0.251	0.249	3.1	3.1	1.7	1.8
エストニア	0.297	0.305	3.4	4.7	1.5	2.4	スペイン	0.300	0.330	3.7	4.8	1.9	2.4
フィンランド	0.240	0.269	2.7	3.1	1.6	1.8	スウェーデン	0.295	0.280	3.1	3.4	1.6	2.0
フランス	0.275	0.292	3.0	3.5	1.7	1.9	スイス	0.306	0.299	3.9	3.7	2.0	1.9
ドイツ	0.269	0.289	3.1	3.6	1.7	2.0	トルコ	0.369	0.397	4.6	5.4	2.1	2.3
ギリシア	0.265	0.306	3.2	4.1	1.8	2.2	イギリス	0.331	0.366	3.8	4.5	1.9	2.2
ハンガリー	0.255	0.289	2.8	3.4	1.6	1.9	アメリカ	0.411	0.390	6.9	6.2	2.7	2.7
アイスランド	0.275	0.250	2.6	2.8	1.5	1.7	OECD	0.309	0.318	4.0	4.4	1.9	2.2
アイルランド	0.281	0.292	3.1	3.5	1.6	1.9							
イスラエル	0.382	0.348	6.0	5.3	2.6	2.6							
イタリア	0.315	0.330	4.0	4.6	2.0	2.4	ブラジル	0.440	0.470	5.5	8.7	1.9	3.0
日本	0.339	0.334	4.8	5.2	2.4	2.6	中国	0.545	0.514	29.0	23.0	8.9	7.8
韓国	0.406	0.345	6.5	5.5	2.5	2.7	インド	0.536	0.495	13.2	9.4	3.7	2.9
ラトビア	0.362	0.351	4.5	5.3	1.7	2.6	ロシア	0.292	0.317	3.5	4.3	1.7	2.1
リトアニア	0.322	0.361	3.7	5.4	1.8	2.4	南アフリカ	0.600	0.620	12.5	25.6	2.4	4.8

出典:OECD(2021)

³ その要因としては、実質賃金の伸びは次世代により高い所得をもたらす一方で、年金給付は物価変動に応じて改定されていくこと、年金の給付水準が男性より低い女性のほうが平均寿命が長いこと、単身世帯化していくなかで等価可処分所得の算出から低く計測されること等が指摘されている(OECD2021)

注 1:各国の調査年については表1の注1を参照。

次に、高齢者の所得格差の国際比較をみてみたい。表 2 は、格差指標であるジニ係数、等価可処分所得の分布におけるパーセンタイル比 (p90/p10、p50/p10) で示している。ここでも総人口の所得格差指標との比較を行っている。

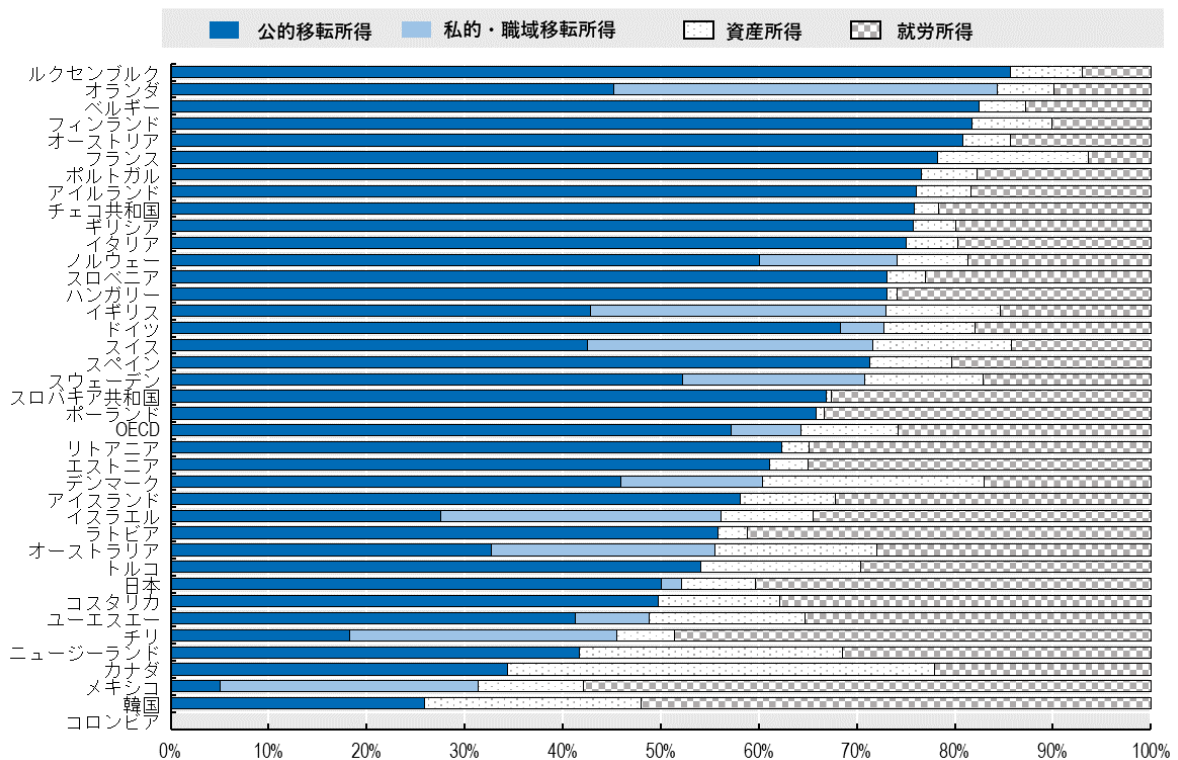
まず OECD 全体の状況をみれば、高齢者の所得格差は総人口の所得格差よりも小さい。具体的に確認すれば、ジニ係数は総人口では 0.318、65 歳超では 0.309 となっている。P90/P10 では総人口の場合 4.4、65 歳超の場合 4.0 である。また P90/P50 では総人口の場合 2.2、65 歳超では 1.9 という水準になっており、いずれの指標をみても高齢者のほうが格差が小さいことが分かる。

一方、現在の日本の高齢者の所得格差を、指標によって結果が異なるので、総人口の格差との対比での評価は難しい。代表的な格差指標であるジニ係数は、総人口では 0.334、65 歳超は 0.339 ではほぼ同等である(ただし OECD Social and Welfare Statistics で調べた 18-65 歳のジニ係数 0.323[2018 年]よりは大きい)。一方で P90/P10 は総人口では 5.2、65 歳超は 4.8 である。また P90/P50 では総人口の場合 2.6、65 歳超では 2.4 で、高齢者の所得格差のほうが小さくなる。

図 1 高齢者の所得源(2018 年、または入手可能な直近の年)

等価総所得に占める割合

単位 (%)



出典:OECD(2021)

注1:公的移転所得は所得比例年金、資力調査つき給付等、私的・職域移転所得には年金、退職手当、死亡給付金等である。

資産所得には私的・個人年金、年金以外の貯蓄からの収益を含む、就労所得は勤労所得、自営業所得からなる。

表 3 では、高齢者の所得源について検討を行っている。具体的には、総所得に占める公的移転所得、私的・職域移転所得、資産所得、就労所得の 4 つの要素から検討している。OECD 平均では、65 歳超の高齢者所得のうち公的移転所得が 57.1%、私的・職域移転所得には 7.1%の割合を占めている。一方、資産所得は 9.9%、就労所得は 25.8%である。

対して、日本は公的移転所得が 50.1%、私的・職域移転所得には 2.1%の割合を占めている。一方、資産所得は 7.5%、就労所得は 40.3%である。OECD 平均よりも、公的・私的職域移転所得の合計の割合は小さく、就労所得の割合は大きい。山田(2012)で指摘されているような、就業する年金受給者モデルという日本の特徴は現存しているといえるだろう。

3. 利用データ

本稿では『所得再分配調査』の個票データ(平成 17、20、23、22、26、29 年)を用いる。近年は所得再分配調査では、『国民生活基礎調査』(世帯票、所得票)の調査票情報を突合して利用しており、拠出金および受給金の状況、医療の受療状況、介護の給付状況、保育所の利用状況などを独自に調査する形式となっている。また所得情報については前年の所得を用いているため、表も前年で表記している(例えば、平成 17[2005]年調査の場合は、2004 年)

本稿の推計のベースとなる所得は、等価可処分所得である。『所得再分配調査』を用いた場合、等価可処分所得は次のように計算される⁴。

当初所得 = 勤労所得(雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得)
+ 資本所得(財産所得+企業年金・個人年金等)
+ その他所得(仕送り+その他の所得+生命保険・損害保険の保険金)

総所得 = 当初所得
+ 現金給付(公的年金・恩給+雇用保険+児童手当等+その他の社会保障給付金)

世帯可処分所得 = 世帯総所得
- 直接税(所得税+住民税+固定資産税+自動車税・軽自動車税)
- 社会保険料(医療保険料+年金保険料+介護保険料+雇用保険料)

等価可処分所得 = 世帯可処分所得 / √世帯人員

またサンプルのうち、①本人年齢が不詳の世帯、②等価可処分所得がマイナスの世帯、③勤労所得がある 16 歳未満の世帯員がいる世帯を除外して分析している。また④拠出金(税金や社会保険料)の有無が不詳、拠出金(税金や社会保険料)の金額が不詳の世帯のサンプルも除外して分析している。

⁴ 所得再分配調査の調査票情報には、勤労所得、資本所得、現金給付、直接税、社会保険料という所得区分があるわけではないが、本稿の所得格差の要因分解ではその所得区分を用いて分析を行う。

4. 高齢者の所得格差の推移と要因

(1) 高齢者の所得構成

表 3: 高齢者の所得構成

	勤労所得		社会移転		資本所得		其他所得	直接税	社会保険料	等価可処分所得(万円)
	65歳以上	65歳未満	公的年金・恩給	その他の社会保障	企業・個人年金	財産所得				
2004	10.7%	31.7%	65.6%	1.6%	1.4%	2.6%	3.0%	-6.8%	-9.7%	267.8
2007	10.7%	23.3%	72.7%	1.3%	2.4%	3.1%	3.4%	-7.7%	-9.3%	257.4
2010	10.7%	20.2%	74.1%	1.5%	3.4%	3.7%	2.4%	-7.6%	-8.4%	256.8
2013	12.0%	20.5%	73.6%	1.7%	3.9%	3.0%	2.1%	-7.7%	-9.0%	251.7
2016	12.9%	18.0%	75.1%	1.4%	4.1%	3.0%	2.3%	-7.7%	-9.1%	251.4

出典: 厚生労働省『所得再分配調査』の個票データより筆者作成

注 1: 等価可処分所得に占める等価所得、等価負担の割合を示している。

まずは高齢者の所得の状況から確認してみたい。表1は 2004年から 2016 年にかけての高齢者の所得構成を示している。ここでの所得構成とは、等価可処分所得に占める各所得要素の割合であり、勤労所得、社会移転、資本所得、その他の所得の割合の合計から直接税、社会保険料の割合を差し引くと 100%となる⁵。

高齢者の所得源の近年の特徴としては、次のような点が挙げられる。

第 1 は、高齢者の所得水準(等価可処分所得)が低下する中で、マクロの労働市場の動向と同じように、家計の所得構成に占める高齢者の勤労所得の割合が増加している点である(2004年 10.7%から2016年 12.9%)。一方三世同居の減少等の世帯構造の変化により、同居する 65 歳未満の勤労所得の割合は低下しているため、高齢者自身が勤労所得を得ることがますます必要になっている⁶。

第 2 に、公的年金・恩給の所得割合が大幅に増加している点である(2004年 65.6%から2016年 75.1%)。年金の成熟化などを迎えて、2000 年代後半以降は公的年金・恩給が可処分所得に占める割合は 7 割を超えており、高齢者世帯の生活水準の主柱となっている。

第 3 に企業年金・個人年金の役割についても徐々に増してきている(2004年 1.4%から2016年 4.1%)。高齢期の所得保障の一環として私的年金の加入推進が図られているが、現在の高齢者においても徐々にその役割が高まってきていることが読み取れる。

⁵ 表3および表4の「勤労所得」は雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+家内労働所得が含まれている。「その他の社会保障」には雇用保険+児童手当等+その他の社会保障給付金、「其他所得」には仕送り+その他の所得+生命保険・損害保険の保険金が含まれている。「直接税」には所得税+住民税+固定資産税+自動車税・軽自動車税、「社会保険料」は医療保険料+年金保険料+介護保険料+雇用保険料である。

⁶ 先の国際比較において、日本の高齢者の所得源の特徴として、OECD 平均よりも、公的・私的職域移転所得の合計の割合は小さく、就労所得の割合は大きい点を確認した。こうして就労所得を 65 歳以上と 65 歳未満に分けて検討してみると、高齢者と同居する 64 歳未満の世帯員の就労所得の割合のほうが大きく、上記の日本の特徴は、親と同居することの多い世帯構造の影響も考えられるだろう。

以上のように 2000 年代半ばから 2010 年代半ばにかけての特徴としては、世帯構造における子世代との同居の減少による、65 歳未満の勤労所得割合の低下が大きな変化と考えられる。そうしたなかで公的年金・恩給の役割が増しており、高齢者の所得構成の大部分を占めるようになっている。ではこうした所得構成の変化は、高齢者の所得格差に対してどのような影響を与えたのか、次に検討してみたい。

(2) 所得格差の要因分解

次に、高齢者の所得格差について検討を行う。今回は格差指標を変動係数として寄与度分解を行う。

所得格差の分解手法は、Shorrocks(1982)による要因分解である。この分解方法では、所得格差全体に与える各所得要素の寄与度を求めることができる。具体的に本稿では、等価可処分所得の変動係数を、①65 歳以上の勤労所得、②65 歳未満の勤労所得、③公的年金・恩給、④その他の社会保障給付金、⑤企業・個人年金、⑥財産所得、⑦その他所得、⑧直接税、⑨社会保険料の寄与度を計測する⁷、所得格差全体に対して、それぞれの所得要素が格差拡大や縮小にどれだけ寄与しているのか明らかになる。

表 4: 高齢者の所得格差の要因分解

	勤労所得		社会移転		資本所得		その他所得	直接税	社会保険料	寄与率計	変動係数
	65歳以上	65歳未満	公的年金・恩給	その他の社会保障	企業・個人年金	財産所得					
2004	45.1	53.4	8.7	-0.2	1.8	8.6	4.0	-14.6	-6.9	100.0	0.73
2007	30.1	62.9	8.3	-0.1	2.3	13.3	6.2	-17.1	-5.9	100.0	0.84
2010	32.6	53.2	8.8	-0.3	4.2	28.2	9.7	-30.0	-6.4	100.0	0.80
2013	39.2	32.6	9.1	-0.1	5.2	33.9	5.9	-18.3	-7.5	100.0	0.70
2016	61.7	43.5	7.2	-0.3	4.6	9.1	5.6	-22.7	-8.7	100.0	0.71

出典: 厚生労働省『所得再分配調査』の個票データより筆者作成

表 4 が 2004 年から 2016 年の高齢者の所得格差の寄与度分解の結果である(所得格差全体への各所得要素の寄与率で表記している)。まず右端の変動係数の動向をみると、2000 年代後半に変動係数はやや上昇したが、2004 年と 2016 年時点ではほぼ同レベルであり、高齢者の所得格差としては大きな変化はなかったといえるだろう。

次に、それぞれの所得要素別の所得格差への影響をみると、所得格差拡大に大きく寄与する要因として勤労所得(65 歳以上、65 歳未満)、財産所得がある。2016 年の結果⁸をみると、所得格差全体のうち 61.7% は 65 歳以上の勤労所得、所得格差のうち 43.5% は 65 歳未満の勤労所得に起因するものである。また財産所得も所得格差全体に対して 9.1% の要因となっている。

⁷ なお①～⑨の所得や拠出金(直接税や社会保険料)については、いずれも世帯人員の平方根で割って、等価所得・拠出としている。

⁸ ただし最新の 2016 年の結果がこれまでの動向とはやや異なっており、標本抽出の関係で生じた結果なのか、トレンドに変化が生じたためなのか現時点で判断が難しく、分析結果には留意が必要である。

その一方で公的年金や私的年金と所得格差の関係をみると、可処分所得に占める割合は大きくなっている。公的年金・恩給であるが、2016年の結果では、所得格差全体に対して7.2%の影響となっている。また企業年金・個人年金の影響は若干大きくなってきているが、同じく2016年の結果では所得格差全体に対して4.6%の要因に留まっている。

5. 結語

本研究では、『所得再分配調査』の個票データを用いて、2004～2016年にかけての高齢者の所得格差の要因分析を行った。

まず日本の高齢者の所得分配の特徴を捉えるため、OECDの国際比較統計を用いて、高齢者の所得水準、所得格差、所得源の3つの観点から検討を行った。OECD諸国の場合、高齢者の所得格差が総人口の所得格差よりも小さい国が多いが、日本の場合は必ずしもそうではなく(ジニ係数では同じ程度)、また高齢者の所得構成についても公的・私的職域移転所得の割合は小さく、就労所得の割合は大きいという特徴があった。

『所得再分配調査』を用いた高齢者格差の分析では、高齢者の所得構成や格差の要因分析を行った。高齢者の所得構成の検証では子世代との同居世帯の減少による、65歳未満の勤労所得割合の低下が大きな変化と考えられる。そうしたなかで公的年金・恩給の役割が増しており、高齢者の所得構成の大部分を占めるようになってきている。

その一方で、格差の要因分析として、所得格差全体に与える各所得要素の寄与度を算出したところ、高齢者の所得格差拡大要因としては勤労所得(65歳以上、65歳未満)、財産所得の寄与度が大きかった。

依然として高齢者の所得格差を説明するものとしては勤労所得の影響が大きい。ただ、2010年代に入ってから65歳以上の勤労所得の影響は大きくなっているのに対して、65歳未満の勤労所得の影響は低下した点の特徴と考えられる。今後高齢者就業が拡大するなかで、所得格差要因としての高齢者自身の就労所得の影響がさらに強まる可能性がある。

参考文献

- 大竹文雄(2005)『日本の不平等 格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社。
- 大竹文雄・斎藤誠(1999)「所得不平等化の背景とその政策的含意—年齢階層内効果,年齢階層間効果,人口高齢化効果—」『季刊社会保障研究』第35巻第1号、pp.65-76。
- 田中聡一郎、四方理人、駒村康平(2013)「高齢者の税・社会保障負担の分析：『全国消費実態調査』の個票データを用いて」『フィナンシャル・レビュー』115号、pp.117-133。
- 八代尚宏・小塩隆士・井伊雅子・松谷萬太郎・寺崎泰弘・山岸祐一・宮本正幸・五十嵐義明(1997)「高齢者世帯の経済分析」『経済分析:高齢化の経済分析』第151号、大蔵省印刷局
- 山田篤裕(2002)「引退期所得格差のOECD9カ国における動向、1985-95年:社会保障資源配分の変化および高齢化、世帯・所得構成変化の影響」『季刊社会保障研究』第38巻第3号、pp.212-228。
- 山田篤裕(2012)「高齢期における所得格差と貧困」、橋本俊詔『福祉+α 格差社会』ミネルヴァ書房、pp.147-164。
- 渡辺久里子、四方理人(2020)「高齢者における貧困率の低下」『社会政策』12(2)、pp.62-73

- Jenkins, Stephen P. (1995) "Accounting for Inequality Trends: Decomposition Analyses for the UK, 1971-86", *Economica* 62 (245):29-63.
- OECD (2021) *Pensions at a Glance 2021: OECD and G20 Indicators*, OECD Publishing, Paris,
- Shorrocks, Anthony F (1982) "Inequality Decomposition by Factor Components." *Econometrica* 50 (1):193-211.
- Shorrocks, Anthony F (1983), "The Impact of Income Components on the Distribution of Family Incomes." *The Quarterly Journal of Economics* 98 (2):311-326.
- Yamada, Atsuhiko (2007) "Income Distribution of People of Retirement Age in Japan", *Journal of Income Distribution* 16(3-4): 31-54.